



令和8年1月14日
経済産業省 電力・ガス取引監視等委員会

格安の電気料金プランを謳うWebサイトにご注意ください 【注意喚起】

(概要)

格安で電気を利用できるとのWeb広告にご注意ください。

格安であることを大々的に謳った電気プランのWeb広告を見て契約し、電気料金が高くなつてお困りの事例が発生しています。

【広告表示の例】

- ・毎月●円まで電気代が格安
- ・支払いが必要なのは、毎月●円以降の利用量に応じた電気料金と基本料金だけ

このような格安を謳う料金プランには、たとえば、他の料金プランと比べて、電力量料金単価が高いため同じ電力使用量でもすぐに毎月●円分の電気代を超過し、結果的に他の料金プランよりも高額になる等、見落としがちな「落とし穴」があるおそれがあります。

そのため、このような料金プランへの切替えを行う際には、重要事項説明書も含めてしっかりと契約条件を確認するようにしてください。また、電力量料金単価が分からぬ等、不明な点がある場合には事業者によく確認してください。

【本件に関するお問い合わせ先】

電力・ガス取引監視等委員会事務局

取引監視課長 栗谷

担当者 宇野、三鍋、鳴田

電話: 03-3501-5725